



中通事第435号

認 定 書

公立大学法人山陽小野田市立
山口東京理科大学

電気通信主任技術者規則第19条の規定により、認定に係る教育課程の単位を修得した者に対して電気通信主任技術者試験の一部を免除する学校等として、次のとおり認定する。

学校等の名称	山陽小野田市立山口東京理科大学
部 科 名	工学部 電気工学科
適 用 年 月	令和6年4月入学者から適用
備 考	

令和5年12月8日

総務大臣

